

注意事項に留意しながら黄色の色付き箇所にご記入ください。

様式 2 - 2

見本

準国境離島島民割引カード発行申請書（準住民）

長崎県離島振興協議会 会長 様

下記のとおり、準国境離島島民割引カードを発行させていただきます。

「新規」を囲んでください。

令和6年4月9日

発行区分	新規 ・ 更新 ・ 再発行（記載事項変更・紛失・破損・汚損）		
対象者区分 (利用目的)	1 対馬市の住民が扶養している特定有人国境離島地域外に居住している学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に在学する者 2 対馬市が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって、対馬市における体験移住する者 ③ 対馬市が交流拡大施策の一環として行う事業によって、対馬市において一定期間、学習、研修、就労、実習等を行う者 4		
利用期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日 (特記事項：)		
準国境離島島民割引カードの交付を受けようとする者	住所	(身分証明書の住所と一致している事)	電話番号
	フリガナ氏名		性別 男 ・ 女
	生年月日	年 月 日生 (歳)	

③を囲んでください。

利用開始日:実際の来島予定日を記載してください。

利用最終日:対馬を発つ予定日を記載してください。

※年度内に複数回の調査来島を予定し、スケジュールが未確定の場合は、年度末日を記載

※次

これより下の欄は何も記載しないでください。

扶養義務者住所		電話番号	
扶養義務者氏名		関係	

※次の欄は、対象者区分が4のときに記載してください。

要介護（要支援）者の住所		電話番号	
要介護（要支援）者の氏名			
要介護・要支援認定者	対馬市	との関係	

※次の欄は、本人以外の者が本申請書に記入するときに記載してください。

代理人住所			
代理人氏名		との関係	

※ 裏面の（注意事項）をお読みください。

(注意事項)

1 申請書を提出する際は、次の書類を併せて提出してください。

①顔写真（縦3cm×横2.4cm）

6か月以内に撮影したもので正面・無帽・サングラス無し・マスク無し・無背景のもの
（顔がはっきり確認できれば、スナップ写真を切り抜いたものでも構いません。）

②現住所が確認できる身分証明書

住民票、自動車運転免許証、パスポート、国民健康保険証等

対象者区分

③在学証明

④対馬市の

必要な添付書類は上記①②に併せて、学生証・教職員証のコピーと研究・実習計画書です。

対象者区分が4の場合には、加えて次の書類も提出してください。

⑤要介護認定等の被保険者証等の写し及び要介護認定等の親族であることを確認できる公的機関が発行する書類

更新の場合は、準国境離島島民割引カードを用いて乗船・搭乗した際の領収書等

2 新しいカードの交付を受ける場合は、現在所持しているカードを関係市町に返却してください。また、紛失したカードが見つかったときは、速やかに関係市町に返却してください。

※事務処理記載欄

カード番号	7-	発行年月日	
確認書類等		有効期限	